

## 第34回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和4年8月30日（火）午後1時00分～午後2時40分																												
開催場所	守口市役所6階 教育委員会会議室（ウェブ会議）																												
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 会長及び副会長の選出について</p> <p>② 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 令和3年度進捗状況【報告】</p> <p>③ 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章 令和3年度進捗状況【報告】</p> <p>④ 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し(今後の公民連携による確保方策等)について【諮問】</p> <p>⑤ 「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について【諮問】</p> <p>(3) 閉会</p>																												
出席者	<p>○出席委員（13名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">柏木 智子</td> </tr> <tr> <td>森 滝子</td> <td>横山 美香</td> </tr> <tr> <td>光吉 鈴代</td> <td>森園 泰子</td> </tr> <tr> <td>澤谷 欣範</td> <td>邨橋 雅廣</td> </tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td> <td>梅景 久美</td> </tr> <tr> <td>寺岡 正頂</td> <td>西村 幾子</td> </tr> <tr> <td>永倉 あかり</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局（7名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">こども部長</td> <td style="width: 50%;">尾崎 剛</td> </tr> <tr> <td>こども部次長</td> <td>平田 誠</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課長</td> <td>大下 浩二</td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センター長</td> <td>岡田 晴美</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td> <td>内橋 真吾</td> </tr> <tr> <td>こども施設課 課長代理</td> <td>瀧口 健太郎</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td> <td>大畑 朝丈</td> </tr> </table>	久保田 健一郎	柏木 智子	森 滝子	横山 美香	光吉 鈴代	森園 泰子	澤谷 欣範	邨橋 雅廣	津嶋 恭太	梅景 久美	寺岡 正頂	西村 幾子	永倉 あかり		こども部長	尾崎 剛	こども部次長	平田 誠	子育て支援政策課長	大下 浩二	子育て世代包括支援センター長	岡田 晴美	子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾	こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎	子育て支援政策課	大畑 朝丈
久保田 健一郎	柏木 智子																												
森 滝子	横山 美香																												
光吉 鈴代	森園 泰子																												
澤谷 欣範	邨橋 雅廣																												
津嶋 恭太	梅景 久美																												
寺岡 正頂	西村 幾子																												
永倉 あかり																													
こども部長	尾崎 剛																												
こども部次長	平田 誠																												
子育て支援政策課長	大下 浩二																												
子育て世代包括支援センター長	岡田 晴美																												
子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾																												
こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎																												
子育て支援政策課	大畑 朝丈																												

開会：午後 1 時 0 0 分

○事務局　それでは、定刻になりましたので、第34回守口市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます事務局の大畑と申します。本日は皆様、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは開会に先立ちまして、こども部長の尾崎から御挨拶を申し上げます。

○こども部長　改めまして皆さん、こんにちは。こども部長の尾崎でございます。

委員の皆様におかれましては、平素から本市の子ども・子育て支援施策の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。またこのたびは、子ども・子育て会議の委員の委嘱について御承諾をいただき、誠にありがとうございます。委嘱期間は、令和6年7月31日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年度は令和元年度に策定しました第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施するとともに、新たに子どもの貧困対策推進計画を策定することとしております。いずれの計画も、本市の子ども・子育て支援の施策を推進するための根幹となる計画であり、子ども・子育て会議の委員の皆様方の御意見や御助言を賜り、よりよいものを策定してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールなど、詳細は後ほど事務局から説明いたしますが、本日以降、9月、10月にかけて、複数回の会議を開催させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ大変恐縮ではございますが、会議への出席について御協力をいただき、ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは初めに、ウェブ会議での注意点を御説明させていただきます。委員の皆様には、事前の接続確認等に御協力いただきありがとうございました。その際に動作チェックを行いましたので、皆様、正常に音声と画像は届いているものと思われま。

まず資料の6、7にも記載しておりますが、会議の進行中は皆様ミュートの状態にさせていただきますようよろしくお願いいたします。会議の中で御意見・御質問がある際は、資料7で配付いたしました挙手カードを画面上で分かりやすく御提示いただきますようよろしくお願いいたします。事務局から指名させていただきますので、その際にミュートを解除していただきまして、お名前を名乗っていただいた上で御発言いただきますようよろしくお願いいたします。なお、スペースキーを押していただくと、押している間についてはミュートが解除されますので御活用ください。また、会議中に音声聞こえなくなった場合は資料7で配付いたしました、音符カードを画面上に御提示いただくとともに、資料下部に書いております緊急連絡先の携帯電話の番号に御連絡をください。その他、何か接続等に問題が発生した場合についても、携帯電話の番号に御連絡いただきますようお願いいたします。以上、簡単ではございますが、ウェブ会議での注意事項となっております。

それでは次に、委員の皆様を名簿の上から順番に御紹介させていただきます。今回は最初の会議でございますので、事務局から御紹介させていただいた後、皆様から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

まず、第1号委員、学識経験者より久保田委員です。

同じく学識経験者より、柏木委員です。

第2号委員、福祉関係団体の代表者、森委員です。

第3号委員、教育関係団体の代表者、横山委員です。

第4号委員、医療関係団体の代表者、光吉委員です。

第5号委員、事業主の代表者、森園委員です。

続きまして、第6号委員、労働者の代表者、澤谷委員です。

続きまして、第7号委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、邨橋委員です。

同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、津嶋委員です。

同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、梅景委員です。

続きまして、第8号委員、市民公募の寺岡委員です。

同じく、市民公募の西村委員です。

最後に、第9号委員、関係行政機関の代表、永倉委員です。

以上の皆様です。なお、第1号委員、学識経験者の木下委員につきましては、本日欠席の連絡を受けております。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。なお、事務局の紹介については、役職と氏名の読み上げのみとさせていただきます。

まず、こども部長の尾崎でございます。

次に、こども部次長の平田でございます。

次に、子育て支援政策課長の太下でございます。

次に、子育て支援政策課長代理の内橋でございます。

そして改めまして、私、子育て支援政策課担当の大畑でございます。

よろしくお願いいたします。

本日は、第34回目の会議でございますが、前委員の任期が令和4年7月末をもって終わり、新たに令和4年8月1日から2年間の任期で守口市子ども・子育て会議委員の委嘱をいたしました。本日の会議は、新たな任期・委員による初めての会議となりますので、会長が選出されるまでの間は、大下子育て支援政策課長が議事進行を務めさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。御異議等がございましたら、挙手カードを画面上にお示しいただきますようよろしくお願いいたします。

(異議なし)

○事務局 御異議等はありませんようですので、大下子育て支援政策課長にお願いいたします。

それでは大下課長、よろしくお願いいたします。

○子育て支援政策課長 それでは、会長が選出されるまで、議事進行を務めさせていただきます子育て支援政策課長の太下でございます。短い間ですがよろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から本日の出席委員数を報告いたします。

○事務局 本日の出席委員は、定数14名中13名でございます。

○子育て支援政策課長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、本日の配付資料について事務局から説明いたします。

○事務局 本日の配付資料について御説明させていただきます。配付資料ですが、次第を含め全部で8種類ございます。

まず、資料1「第34回守口市子ども・子育て会議次第」、

次に、資料2「令和4年度守口市子ども・子育て会議名簿」、

次に、資料3「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章評価シート令和3年度実績、

次に、資料4「守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章調査票令和3年度実績、

次に、資料5「守口市子ども・子育て会議のウェブ会議開催について」、

次に、資料6「守口市子ども・子育て会議のウェブ会議開催に伴う注意事項について」、

次に、資料7「音符カード・挙手カード」、

最後に、資料8「質疑受付表」でございます。

なお、音符カードは、音声聞こえない場合に、挙手カードは、意見表示の際に画面上に御提示ください。資料は以上でございます。各自資料を御確認いただき、不足等がございましたら挙手カードを画面上にお示しいただきますようお願いいたします。

(不足なし)

○子育て支援政策課長 資料の確認、ありがとうございます。

それでは、不足等がないようでございますので、早速本日の議題に入らせていただきます。

まず1つ目の議題、「会長及び副会長の選出」についてですが、会長は守口市子ども・子育て会議設置条例第5条に委員の互選により定めると規定されております。これにつきまして、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

お願いします。

○委員 以前までの経緯を考えて、一応任期がこの8月で更新という形になっていきますので、久保田先生に継続していただくのが全体の流れを御存じなので、いいかなと思います。

○子育て支援政策課長 ただいま、委員から御提案がありました。久保田委員に引き続き会長をお願いすることについて、皆様いかがでしょうか。

御異議等がございましたら、挙手カードを画面上にお示しいただきますようお願いいたします。

(異議なし)

○子育て支援政策課長 よろしいでしょうか。御異議がないようですので、久保田委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長が選出されましたので、以降の議事進行は久保田会長をお願いしたいと思います。

久保田会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 それでは、会長に指名していただきました久保田と申します。よろしくをお願いいたします。会長はこれで3期目になるのですが、2期目がほとんどコロナでなかったということもありまして、あまり3期目という感じはしないのですが、この3期目は重要事項がたくさんあります。今日の諮問が2つ出ますので、さらに質問に答えるとか会議をただ単にするというだけじゃなくて、守口市子ども・子育てに有意義な会議にしていきたいと思います。

それでは次に、副会長の選出が必要なのですが、会長と同様に副会長も委員の互選により定めると規定されております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 副会長の選出、会長一任を御提案させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ただいま委員から、私に一任という御提案がありましたが、皆さんはいかがでしょうか。異議などありましたら挙手カードで画面に示していただければと思います。

(異議なし)

○会長 それでは、御異議がないようですので、私から副会長を指名させていただきます。

副会長はやはり専門分野に精通していて、これまで子どもの貧困や学校と地域の連携について、本当に大きな成果を出されている柏木議員をお願いしたいと思います。

柏木委員、よろしく申し上げます。

○柏木委員 柏木智子と申します。よろしく申し上げます。守口市は以前そちらの近くの大学に勤めていたことがありまして、久保田先生と同じところだったのですけれども、その御縁で今回この役をいただいております。今まで、大阪の中で子どもの貧困と学校づくりについての研究を進めてまいりましたので、その点で何かお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 どうもありがとうございます。柏木副会長、よろしく申し上げます。

それではここで、本日の議題について確認させていただきたいと思っております。

本日の議題は、報告案件として、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の第6章及び第7章の令和3年度進捗状況が予定されております。ただ、諮問案件として、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」と、「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画の策定について」が予定されております。

本来であれば、諮問事項から先に審議させていただくのが一般的ですが、今回の諮問事項の1つは、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとなっておりますので、今後議論・検討していく中で、まずは計画に記載している事業の今の進捗状況等の報告を受けてからのほうがいいかと思っておりますので、そのようにできればと思っております。そのため、子ども・子育て会議としましては、まず報告案件から始めて、その後諮問案件に移らせていただきたいと思います。いかがでしょうか。異議などがありましたら、挙手カードを画面上にお願いいたします。

(異議なし)

○会長　それでは、異議がないようですので、報告案件から進めていただくことにします。

それでは、次第に沿って、議題②「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第6章令和3年度進捗状況」について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告事項1、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の令和3年度進捗状況について、御説明申し上げます。

まず初めに、お手元に第二期守口市子ども・子育て支援事業計画がございましたら、68ページをお開きください。それでは進めさせていただきます。本市では基本理念である「子どもの豊かな成長とともに支えはぐむまち守口」の実現に向け、6つの施策目標を設定し、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の枠組みの確立を目指し、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の体系」にございます6つの施策目標をさらに推進項目として整理し、その内容に沿った事業・取組についてお示したものとっております。

それでは、資料3を御確認ください。資料3ですが、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の令和3年度進捗状況の一覧となっております。まず、上段左側を御覧ください。A欄、B欄には施策目標と推進項目を記載し、C欄、D欄にはそれぞれの事業の内容や今後の展開を記載しております。E欄には、それぞれの事業の令和3年度の実績を記載しておりますが、当事業計画において令和6年度の数値目標を設定している事業には、目標値も併せて記載しております。F欄には、令和3年度の実績が令和6年度の数値目標と10%以上かい離している場合や、事業自体が未実施だった場合にその理由を記載するとともに、そのほか補足事項を記載しております。最後に、G欄には、各事業の担当課を、H欄には計画の該当ページを記載しております。今回は事業ごとの令和3年度における進捗状況の報告ですので、E列とF列に黄色の色づけをしております。

それでは報告に移らせていただきます。守口市子ども・子育て支援事業計画第6章につきましては、全部で108事業ございますが、時間の関係上、施策目標ごとにまとめて報告させていただきます。

まず、政策目標「1. 子どもの豊かな成長支援」についてでございます。資料一番左の政策番号で申し上げますと、1番から50番になります。具体的な事業としては、妊婦健診や乳幼児健診、乳児家庭の全戸訪問や予防接種などの妊婦・乳幼児に関する支援や、学力や体力の向上、教育相談や進路相談などといった学校での児童に関する支援があります。こちらにつきましては、教室の実施や研修等対面となる事業も多く、多くの事業が中止または開催を減らしたり、参加人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける結果となっております。なお、これ以外の理由で、大幅に実施回数等が変動したものはありませんでした。

次に、施策目標「2. 子どもが安全に育つための環境づくり」についてでございます。政策番号は、51番から59番になります。具体的な事業としましては、交通安全教室や防犯声かけパトロールの実

施、防犯カメラの設置などがあります。こちらについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、回数や人数の制限をした上で事業を実施したり、事業自体が中止となっているものもあります。

次に、施策目標「3. 子どもの人権尊重と権利擁護の進捗」についてでございます。政策番号は、60番から69番になります。具体的な事業としては、人権啓発や家庭児童相談、児童虐待防止相談などがあります。こちらの事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人権啓発に向けた取組など事業自体が中止となったものもありますが、そのほかの事業についてはおおむね予定どおりの実施や展開を行っております。

次に、施策目標「4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり」についてでございます。政策番号は、70番から81番になります。具体的な事業としては、公共施設の子育てバリアフリーや、「赤ちゃんの駅」の推進、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などがあります。こちらの施策目標については、事業目標を掲げている事業が多く、目標値より大きくかい離している事業もありますが、全て新型コロナウイルス感染症拡大の影響を理由とするものとなっております。

次に、施策目標「5. 子育てと仕事の両立支援」についてでございます。政策番号は、82番から96番になります。具体的な事業としては、時間外保育や病児保育、放課後児童クラブ、児童扶養手当やひとり親医療費助成制度などがあります。こちらの施策目標は、この後に御説明いたします、第7章と重複する事業もありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が利用を自粛するなど、一部の事業については利用者が大幅に減少し、目標値と大きくかい離している事業もございます。

最後に、「6. 地域力の活用による子育て支援」についてでございます。政策番号は、97番から108番になります。具体的な事業としては、子育てサークルの活動支援や「もりランド」における交流の場の提供、子どもの体験学習やこども110番運動などがあります。こちらの施策目標についても、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業が影響を受ける形となりました。回数や人数の制限をした上での実施や、イベント自体が中止または延期となるなど、目標としている数値に届かない状況となっております。

以上が、第6章施策目標別の令和3年度実績となります。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきましては、この第6章と後ほど御説明いたします第7章を合わせまして、市のホームページに公表する予定となっております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和3年度進捗状況について御説明となります。よろしく願いいたします。

○会長　それでは、今出したい意見とか質問とかがありましたらお願いできればと思います。発言の際には、挙手カードを御提示ください。

(意見なし)

○会長　特にこちらはいいですかね。

私の方から幾つか聞きたいことがあるのですが、ちょっと細かいところなので、後でメールをお送りすればいいかなという内容がほとんどですけど。

ただ1つ思ったのは、結構コロナ禍でできなかったということと、コロナ禍でも例えば、コロナの初期は対面じゃないとできないということが多かったと思うのですが、だんだん世の中がオンラインに移ってきて、むしろオンラインのほうが参加者が多いなんてことはいろいろなところでもありますので、オンラインで開催したらもうちょっとできたんじゃないかというものも幾つか目につきました。

それと、結局コロナの影響で増えているのかどうか分からないところというのも幾つかありまして、それぞれ違うと思うので、また私からメールでお送りしたいなというふうに思っております。

では、特に今意見がないようでしたら、第7章に行きたいと思うのですがよろしいでしょうか。

まだ今考えているところだという方がいましたら、挙手カードを上げていただければもうちょっと待ちますが。大丈夫ですかね。

それでは続いて、第7章の議案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは第7章の報告につきまして、私から御説明をさせていただきます。それではお手元の資料4を御用意ください。まず初めに、資料の1ページ以降の見方について御説明をさせていただきます。

まず、量の見込みという記載がございますけれども、こちらは各事業に対するニーズ量の見込みでございます。現計画を策定する際に推計をした値でございます。確保方策の部分につきましては、量の見込みに対して、市の施策により確保・対応が可能となる値という形で記載しております。いずれも、子ども・子育て支援事業計画上の計画値をお示ししており、実績の欄には、4月1日時点における各区分・各地区の実際の認定数を積み上げた値というのを、実績値として記載させていただいております。今回は、令和3年度の実績報告でございますので、該当部分を網かけしております。実績値の左側に、プラスまたは三角という形で数値が示されておりますが、こちらは計画値と実績値、こちらの差を比較した値を示させていただいております。

それではまず、(1)1号認定の量の見込みと確保方策につきまして説明いたします。1号認定とは、3歳から5歳の子どものうち、幼稚園を利用する子どもを指します。この1号認定の量の見込みと確保方策ですが、計画では「(1)1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)」と「(1)の22号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)」、こちらの2つの区部の合計でお示しをさせていただいております。いずれの区分も、幼児期における学校教育の利用希望がある方ですが、(1)の1につきましては、いわゆる専業主婦等で、就労等により家庭での保育が困難ではないため、保育所利用ができない区分を指しております。(1)の2については、保護者の就労等で家庭での保育が困難であることから、保育所等での保育の必要性があるものの、幼児期の学校教育の利用希望が強い区分であることから、計画では1号認定の区分に算入していただいております。

令和3年度の実績でございますが、市全体としては、①量の見込みの計画値が1,117人であるのに対して、令和3年度の幼稚園または認定こども園に実際に入園している人数は1,168人となっております。令和2年度に引き続き実績値が計画値を上回っているという状況でございます。また、②確保方策につきましては、計画値が合計1,515枠であるのに対して、実績としては、特定教育・保育施設の各施設の利用定員を積み上げた数字が1,349枠、確認を受けない幼稚園の施設ごとの認可定員を積み上げた数字が175枠、合計で1,524枠で、令和2年度は実績値が計画値を下回っておりましたが、令和3年度につきましては、実績値が計画値を上回っております。これは、特定教育・保育施設が利用定員を増やしたことによるものでございます。計画値と実績値の比較でございますけれども、南部エリアの量の見込みにつきましては、計画値よりも実績値、つまり実際のニーズが多くなっている一方で、確保方策につきましては、実績値よりも計画値のほうが多くなっており、計画よりも定員を設けることができているという状況でございます。しかしながら、令和3年度の実績における市全体の量の見込みと確保方策、こちらを比較いたしますと、全てのエリアにおいて確保方策が量の見込みを上回り、教育・保育の受け皿としては、十分足りていると分析しております。

ページをめくっていただきまして、(2)2号認定の量の見込みと確保方策について説明いたします。2号認定とは、3歳から5歳の子どものうち、保護者が働いているなどの理由により、家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分でございます。

まず、市全体で見ますと、①量の見込みの計画値が1,927人に対しまして、令和3年度の実績は、未利用児も含め1,969人となっております。また、確保方策の計画値でございますが、こちらは1,964枠で、令和3年度実績としては、特定教育・保育施設の施設ごとの利用定員を積み上げた数字は

1, 895 枠となっております。市全体の量の見込みの計画値と実績値を比較いたしますと、実績値が計画値を上回っているという状況です。一方で、確保方策の計画値と実績値を比較いたしますと、計画値が実績値を上回っているという状況でございます。この理由につきましては、確保方策については、各施設の利用定員を積み上げて実績値を算出しているというものに対しまして、計画値につきましては、利用定員のほか、各施設において弾力的運用等で受入れをされている実態も踏まえて設定しているということが理由として考えられます。そのため、実際の受入れにつきましては、1号認定の利用定員の空き枠を活用しまして2号定員の受入れを行うなど、2号認定の設定利用定員よりも多くの児童受入れを行いまして、対応したということになります。

ページを次にめくっていただきまして、(3) 3号認定共働き家庭等(ゼロ歳)、こちらの御説明に行きます。3号認定とは、ゼロ歳から2歳までの子どものうち、2号認定子どもと同様、保護者の就労などにより、家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分でございまして、そのうちゼロ歳児がこの区分となります。まず、市全体の実績ですが、①量の見込みの計画値が合計350人に対しまして、令和3年度の実績は、未利用児も含めまして、保育所、認定こども園または小規模保育事業所合わせまして333人で、実績値が計画値を下回っております。また、確保方策の計画値は合計435枠でございますが、実績値は、合計405枠と実績値が計画値を下回っているという状況でございます。なお、実績値の①量の見込みと②確保方策を比較いたしますと、全てのエリアにおいて確保方策が量の見込みを上回っているという状況で、市全体としましては、量の見込みに対して確保方策の数値が上回っていることから、確保方策としては足りているというふうに分析をしております。

ページをめくっていただきまして、次に(4) 3号認定共働き家庭等(1・2歳)、こちらの御説明に移らせていただきます。まず、市全体の実績でございまして、①量の見込みの計画値の合計1,429人に対しまして、令和3年度の実績は、未利用児も含めまして、保育所、認定こども園または小規模保育事業所合わせて1,567人で、実績値が計画値を上回っている状況でございます。また、確保対策の計画値は合計1,434枠ですが、実績値は、合計1,273枠でございまして、実績値が計画値を下回っているという状況でございます。量の見込みの計画値と実績値を比較いたしますと、東部エリア及び南部エリアにおきまして、実績値が計画値を上回った、つまり計画よりも実際のニーズが多かったという一方で、確保方策については全てのエリアにおきまして、実績値が計画値を下回っていると、つまり計画よりも定員を設けることができているという状況でございます。また、実績値の量の見込み、確保方策を比較しますと、いずれのエリアにおきましても、量の見込みの実績が確保方策の実績を上回っている、つまり確保方策が不足しているという状況が分かります。そのため施設によりましては、弾力的運用により利用定員を超えた受入れを行うことなどにより対応しているということになります。

以上が、教育・保育の量の見込みと確保方策についての令和3年度の実績でございます。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の実績を御説明いたします。地域子ども・子育て支援事業とは、子ども及びその保護者への情報提供や助言、相談、指導、また必要な支援を実施する事業のことをいまして、子ども・子育て支援法において、13の事業が規定されており、市町村子ども・子育て支援事業計画におきまして、それぞれ事業の量の見込み、そして提供体制の確保内容及びその実施時期を定めることとされております。まず前提として、「地域子ども・子育て支援事業」につきましては、全ての事業で、量の見込みと確保方策の見込み数は同じとなっております。これは、先ほどの「教育・保育の量の見込みと確保方策」では、各施設の利用定員を積み上げた数字を確保方策の実績値としていることから、量の見込みと確保方策が一致しないということが生じるのですけれども、この「地域子ども・子育て支援事業」につきましては、基本的には利用希望者が申込み等を行えば、そのサービスを利用できると考えられることから、量の見込みと確保方策が一致しないということはありません。つまり同じ数字が入るということになります。

それでは、各事業の令和3年度の実績を御説明いたします。まず、(1)時間外保育でございますが、こちらは、保育認定を受けた子どもにつきまして、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日におきまして、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。計画では、市全体で量の見込みが、年間1,270人、確保方策は、市内55か所の施設による確保となっておりますが、実績は年間1,911人の利用、施設は市内53か所となっております。計画値と実績値を比較いたしますと、令和2年度と同様に、実績値が計画値を上回っており、本事業のニーズについては年々増加傾向にあると考えられます。

ページをおめくりいただきまして、次に(2)放課後児童健全育成事業についてでございます。こちらは、就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対しまして、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業のことです。なお、守口市では令和元年度から民間委託をしております、開設時間の延長など、サービスの拡充を図っているところでございます。

まず①小学校低学年の1年生から3年生、こちらの区分でございますが、計画では、市全体として、量の見込みは、年間839人の利用、確保方策は、市内全小学校及び義務教育学校の合計14か所で1年間で839人分の提供体制を確保することとなっております。しかしながら実績としましては、年間937人の方が実際に利用をされました。量の見込みは実績値が計画値を上回っておるという状況で、確保方策は計画と同数の14か所となっております。本市といたしましては、児童クラブの利用を申し込まれた方は、現時点では待機なく全ての児童を受け入れることができっておりますが、今後も利用児童数が増加していくということを見据え、事業の実施に十分なスペースの確保など、検討が必要な課題というのがございます。

ページをめくっていただきまして、次に②高学年を御覧いただきますようお願いいたします。高学年、つまり4年生から6年生につきましては、守口児童クラブ登録児童室を活用していただくこととしておりまして、登録児童室は、市内の各市立小学校で実施しております地域の遊びの場の提供でございまして、事業の実施に人数の制限というのはございませんので、全てのエリアの登録児童室で必要量の確保ができていくという状況でございます。

ページをおめくりいただきまして、次に(3)子育て短期支援事業につきまして、御説明いたします。こちらは、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもにつきまして、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業でございます。計画では、量の見込みは、年間107人日でしたが、実績は、年間20人日でした。実績値が見込みを下回っておりますが、これは本事業の委託先である児童養護施設では集団生活となりますため、新型コロナウイルス感染症の感染に不安がある保護者が利用を控えたということによるものでございまして、なお、確保方策につきましては計画値から2か所増加しまして、7か所という状況でございます。なお先ほど、20人日と申し上げましたが、人日という単位につきましては、例えば、1人の方が年間3日利用した場合、3人日というふうに数えますので、これは延べ人数を指しているということで御理解いただければ結構です。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、(4)地域子育て支援拠点事業につきまして、御説明申し上げます。こちらは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供など、援助を行う事業でございます。計画では、市全体として、①量の見込みが年間3万2,310人日の利用、確保方策としても同数の3万2,310人分の提供体制を8か所で確保することとなっておりますが、実績としましては、年間9,982人日の利用がありました。実績値につきましては、市全体及び全てのエリアで、大幅に見込み値と乖離しており、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て親子の交流ができる場所が一時休業したことによるものでございます。一方で、利用者の増加につなげる取組の1つとして、全拠点施設について、広報で特集記事として掲載をいたしましたり、また、各拠点施設と書面で情報交換を行うということがございます。

ではページをおめくりいただきまして、次に（５）一時預かり事業等について、御説明いたします。こちらは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。この事業ですが、利用児童の種別に応じて区分を分けておりまして、まず、１号認定及び２号認定における市全体の量の見込みの計画値は６万９、１７４人日、確保方策の計画値も同数を２７か所で確保するということをしてはいましたが、実績は５万８、７４２人日となっており、利用者数は実績値が計画値を上回る結果となりました。当該事業の保護者ニーズは非常に高く、今後もそれにしっかりと対応していくため、継続して各施設へ本事業の体制確保への支援を行ってまいります。

次のページに移っていただきまして、こちらは、幼稚園における在園児以外の一時的預かりにつきましてです。なお、「③幼稚園における在園児（１・２号認定）以外」につきましては、他の事業と同様、市全体及び各エリアごとに分けて計画値及び実績値を計上しておりますが、ファミリーサポートセンターの利用実績につきましては、エリアごとに実績値を計上することが非常に困難でありますので、こちらにつきましては市全体の実績値のみ記載をさせていただいております。なお、実績値に関しましては、先ほど資料の説明の中でおわび申し上げましたけれども、令和２年度と令和３年度の値に誤りと漏れがございました。申し訳ございませんでした。まず、令和２年度の実績の合計値でございますけれども、ここはもともと２、４１２人日となっておりますが、正しくは２、３９３人日が正しい値でございます。また、令和３年度の合計値につきましても、ファミリーサポートの値が少し漏れておりましたので、こちらは正しく申し上げますと、一時預かりが１、３６０人日、ファミリーサポートが１、２１９人日で合計２、５７９人日が正しい値となります。申し訳ございませんでした。

改めて令和３年度の値を見ますと、市全体では量の見込みの計画値３、８４１人日に対しまして、実績値では２、５７９人日と市全体では実績値が計画値を下回る結果となりました。施設数につきましては年々増加傾向にあり、令和３年度は新たに２つの施設が実施を開始しております。

ページをおめくりいただきまして、次は（６）病児保育事業について、御説明をいたします。こちらは、風邪などの病気の児童につきまして、医療機関や保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育等を実施する事業でございます。市全体では、量の見込みの計画値、年間２、８８５人日に対してまして、確保方策も同数を４か所の施設等で確保する予定としてはありますが、実績は年間６人日となっております。また、施設数についても、４施設という計画値でございましたけれども、実績としましては３施設での実施となっております。量の見込みの実績値が計画値を大きく下回っておりますけれども、こちらにつきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用制限、または自粛、こちらの要因が主な要因と考えております。今後も多様なニーズに応えるため、実施施設数の増加に向けた方策の検討を行っていく必要があると考えております。

ページをめくっていただきまして、次は（７）ファミリー・サポート・センター事業につきまして、御説明いたします。こちらは、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。事業計画における地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策では、小学生のみを対象としております。計画では、①低学年、小学校１から３年生と②高学年、小学校４から６年生に区分けてをしておりまして、①の低学年では、市全体の量の見込み及び確保方策の計画値、年間３６３人日に対しまして、実績が年間４３４人日と、実績値が計画値を上回る結果となりました。②の高学年につきましても、市全体の量の見込み及び確保方策の計画値が年間１１人日に対しまして、実績が年間２４人日と、実績値が計画値を上回る結果となりました。これは、令和２年度につきましては、コロナ禍で一旦利用者が減少したものの、令和３年度は前年度と比較しまして、感染拡大防止対策を図りつつ、学校園・経済活動が平常化に向かったというこ

とによりまして利用数が回復した結果であると考えております。今後も引き続き、協力会員の確保とともに、制度の周知に取り組んでまいります。

ページをおめくりいただきまして、次に（８）利用者支援事業につきまして、御説明いたします。こちらは、子どもや保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談や助言などを行う事業でございます。令和３年度の実績としましては、計画値と同数の１か所での実施となっており、関係部署と連携しながら市民からの相談などに対応してまいります。

ページをおめくりいただきまして、続きまして（９）妊婦に対する健康診査につきまして、御説明いたします。こちらは、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して健康診査を実施するとともに、妊娠期間中、適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業でございます。市全体では、妊婦届出数及び延べ回数ともに実績値が計画値を下回っておりますが、こちらも令和３年度は通年で新型コロナウイルス感染症の流行下にありましたので、感染を恐れて妊婦検診の受診を控えられた妊婦さんが一定数存在したためというふうに考えております。今後も妊婦健康診査の重要性・必要性の周知に取り組んでまいります。

ページをおめくりいただきまして、続きまして（１０）乳児家庭全戸訪問事業につきまして御説明いたします。こちらは、生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業でございます。市全体では、量の見込み及び確保方策の計画値、年間１，１０９人に対し、実績は年間８４６人でした。全数訪問を目標としておりますが、訪問率は１００％には至っておりません。コロナ禍での訪問に不安のある方に関しましては、電話訪問に替えて対応しておりますが、電話もつながらないというケースもございまして、その場合はお手紙を送るということ等でアプローチをしているという状況でございます。引き続き、コロナ禍での訪問に不安のある方に関しましては、電話訪問に替えて対応していきたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、次は（１１）の１、養育支援訪問事業につきまして、御説明いたします。こちらは、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより家庭での適切な養育の実施を確保する事業です。令和３年度の実績といたしましては、量の見込みの計画値が年間１６人に対しまして、実績は年間４３８人となっております。こちらは令和２年度より従来の相談型に加え、育児家事援助型としまして委託事業所からヘルパーの派遣を開始し、保護者のニーズや各家庭の課題に応じた家事の援助を行うことで、実績値が計画値を大幅に上回るという結果になりました。

ページをおめくりいただきまして、次は（１１）の２、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業につきまして、御説明します。こちらは、子どもを守る地域ネットワークの機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、連携強化を図る取組を実施する事業です。年々増加する児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を年１７回開催し、情報集約と対応方針の検討を行いました。その中で様々な情報を整理し、また必要があれば家庭児童相談から関係機関へ主体的に情報収集を行いました。また、令和４年度は、今年度でございますが、子育て世代包括支援センターを児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、さらなる関係機関との連携や体制整備、機能強化を図っているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、次は（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業につきまして、申し上げます。こちらは、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他行事への参加に要する費用等を助成する事業でございます。令和２年度から新たに実施いたしました子ども・子育て支援新制度に移行していない市立幼稚園に在籍する児童の副食料費に要する費用の補助につきまして、令和３年度も引き続き実施しました。

ページをおめくりいただきまして、最後でございますが、（13）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきまして、御説明いたします。こちらは、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。私立認定こども園等に対して、特別な支援が必要である子どもの受入れを行うための職員の加配に要する人件費の一部を補助することで、当該子どもが円滑に入園できるように支援を行いました。今後も認定こども園等を利用する特別な支援が必要な子どもにとって、よりよい環境・保育環境・保育体制等が提供できるように、引き続き必要な財政措置を行ってまいります。

長くなりましたが、以上が、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」につきまして、令和3年度実績の御説明でございました。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。第7章の報告ということでしたが、こちらのほうが根本的な方向性や問題とかも含まれるかなと思いますので、何か御意見がありましたら、また挙手カードを上げていただければと思います。

○委員 この事業の年齢別の数がやはり大事になってくるので、それを把握するために昨年度も歳児別の年度ごとの人数表を資料として欲しいということをお願いしていたのですが、今回も出ていません。子どもの状態が変わることによって1年で年齢が変わりますので、例えばゼロ歳のところが1歳のところに入って来るわけなので、そこらを確認するためには歳児別の年度の子どもの人数の動態表をできたらつけていただきたいと思います。すみません、政策の問題ではないのですが。

○事務局 資料につきましては、改めましてこちらで作成をいたしまして、全委員の方に資料として送らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 ほかにありましたら、また挙手カードをお願いしたいのですが。

○委員 広報に載っていた子育て支援員でしょうか、募集をされて、研修を何時間か受けられた方が保育施設等で従事することができるということで知り合いの方もそのようにお仕事を始めようかなということを知ったのですが、守口市ではそんなことをされているのでしょうか。また、私は公立の保育園に30年ほど勤めさせてもらったのですが、今どんなお仕事を短期で勉強された方にさせていただくにされているのでしょうか。

○事務局 子育て支援研修ですけれども、守口市も今年度実施しております。募集等につきましては広報でさせていただいているのですが、もう締切りは終わっていたかと思います。

従事先につきましては、子育て支援員さんは保育士の資格ではございませんので、基本的には保育補助であったり、そういったところに従事していただくことが多いかと。一応子育て支援研修を終わられた方には、就職状況とかも把握は努めておりますので、内容としましてはそういった保育補助に就かれることが多いと考えております。

○委員 ありがとうございます。それが申し訳ないのですが、保育のプラスになればいいのですが、今の時代、私も今の子どもたちの状況を勉強したくて今回この会議に参加させていただくことにしたのですが、心の問題のケアをしていくとか、保護者のお話を聞いていくとか、従事される方の一つずつの言葉が大事になっていくかなと、保育技術だけではなくてと思ったときに、短期で研修をされた方がその保育施設でお仕事をされることに少し不安を持って、質問をさせていただきました。

○事務局 子育て支援員につきましては、先ほどと同じなのですが、保育士というよりも保育士の負担軽減を図るための保育補助的な役割を担っていただいておりますので、その分保育士の方が本来の業務により力を入れていただけるものではないかなとは考えております。

○会長 今の件に関しては、以前研修をこちらの大学で受入れをしたこともあるのですが、やはり時間が短いですね。研修時間が短くて、そのときにいつも受講者の皆さんに言っていたのは、保育士

を実際取るのよりも何十分の1の授業数・時間でやるので、そこは本当に理解した上でお仕事をしたいと。だからあくまでも補助なのですということを強調してお話をしていました。やはりどうしても十二分に現場に立てるだけ教えられているかといったらそうじゃないかなというふうに思っております。どうもありがとうございます。

ほか、ありますか。何かありましたら挙手カードをお願いしたいのですが。

なければ、私から皆さんが考える時間も含めて、ちょっと根本的なところでお聞きしたいのですが、2号と3号の1・2歳が実際は足りていなかったということで、応急処置的に多めに入れるとかで一部を転入するとかとしていたと思うのですが、今後はどういうふうに考えているのか、枠をどんどん増やしていくというふうに考えるかというところで、守口市の場合は近隣市の中で、ちょっと違った人口の動きをしていますので、先ほど委員が言われたことも重要なと思うのですが、大体どこの市も減っているのですが、ここだけ増えてきているのですね。大体今7歳ぐらいまで増えてから6年ぐらいたったのでしょうか、増えてこれからどうなるか分からないところもあるのですが、あと女性の労働力率が伸び切っていないような印象を持っているのですね、守口市の場合は。だから全国区に比べてちょっと低かったのではないかなというふうに、今手元にはすぐはないのですが、たしか前に見て思ったこともあって、これからどういうふうな方向でそのあたりの枠を増やしていこうというふうに考えて、本当に待機児童を完全に、厚労省定義じゃなくて自主的にもゼロにしようという方向に行くのか、それともいろいろなランニングコストも考えた上での対応になっていくのかというところ、そのあたり、今後の方向ですけどお聞きしたいのですが。

○事務局 今会長から御質問いただきました内容につきましては、まずは量の見込み、これに対して確保方策という形で実績を申し上げました。こちらはこの実績という状況を踏まえまして、確かに今回のこの会議で皆さんに議論をしていただく内容の、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し、こちらで実績値をベースに分析をいたしまして、そこに対する確保方策としてどういう形でやっていけばいいかというところについては、検証等を行いまして、またこの場でその御提案等をさせていただき、御議論いただく予定としておりますので、今会長がおっしゃられましたように、実態を踏まえた形の分析を行い、数字をお示ししたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○会長 この件に関しては、今度の諮問とも関わる問題かなというふうにも思いますので、この会議でも議論していければと思います。

ではそのほか、ありますか。

○委員 先ほどの子育て支援員のことについて、実際に採用して運営していく側としては、できるだけ4月の段階でその支援員に当たる人を採用して働いていただくようにはしているのですが、その研修がなかなか進んでいないというのが実情です。

できれば年に2回、前半と後半でというふうをお願いしているのですが、今はなかなかそこに応募も少ないことで、後半に1回だけという形になっていますので、多分心配されている子育て支援員の質を上げるためには、できるだけ早いうちの研修というのをぜひ市の方の事業の中で進めていただけたらいいかなと思います。確かに難しい問題、特にコロナのこととかがあって時期的な問題は難しいとは思いますが、運営する者としてはできるだけ早いうちから子育て支援員さんの研修を丁寧にして、先生のサポートにしっかりと入っていただく、それと同時に年度途中での採用の人に対してもやはり研修というのは必要になってくるので、年に1回ではなくてできるだけ前半と後半でお願いできたらいいかなと思います。これは子ども・子育て会議とは違うかも分からないのですが、子育て支援員のことについて、ちょっと心配されているということで、市としては難しい問題がいろいろあるかと思うのですが、そういう声があるのだったらできるだけそういう対応をお願いしたいということで発言させてもらいました。

○事務局 委員の御要望というのは以前も伺っておりまして、今年度につきましても昨年度にはなるべく早い実施ということで、この9月から実際に開始いたします。定員につきましても十分な数を確保しておりますので、可能な限り受けていただく機会も失うことがないように、ほかのシーズンも検討してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 現実的には本当に保育士が足りていればいいと思うのですが、これはなかなか新卒の学生の数というの少ない、減っていますので、いろいろと委員もお話していますが、新卒の学生の数が減っている、どうしても資格も階層化してしまうような感じになってしまうのですが、本来は保育の質のことを考えるとよくはないのですが、こういう中でどうにかやっていかなきゃならないのかなと思っておりますので、実際守口のほうもよろしく願いいたします。

ではほか、いかがでしょうか。

○委員 放課後のもりぐち児童クラブが令和元年から民間委託になったのですが、質の低下とかそこら辺の市のチェックはされていますでしょうか。

○事務局 質の確認、もりぐち児童クラブは令和元年度から委託事業により実施しております。実際にこの間委託をしての評価につきましては、実際に利用されている方にも適時アンケートを取っておりまして、基本的にはやはりおおむね好評な評価をいただいております。そのようにしまして保護者の意見等を吸い上げまして、既におおむね好評な評価をいただいておりますけれども、引き続き質の維持・確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員 よろしく願いします。

それともう一つよろしいですか。今ランドセルとかすごく高価になっていまして、京都とかはナップサックとか、もう少し安い通学かばんで軽くて質のいいものがあるのですが、小学校入学時にそのような選択をできるとか、そういうのを市から提案したらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 先ほどのランドセルの件についてなのですが、本日事務局に教育委員会の者がおりませんので、実際にランドセルの購入の指定であったりそのあたりが今確認できない部分がございますので、そのあたりをまた確認して御連絡をさせていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。最初に言っていた放課後児童クラブの件ですが、実は私、守口の総合基本計画でも関わっていて、やはりそこでも放課後児童クラブの質の問題というのが結構出てきていまして、総合基本計画の政策の一番最初に子ども・子育て支援というのがあって、そこで放課後児童クラブの質の向上というのも出てきているので、そこを実行に移し始めているところだと思います。ただ、まだちらちらと聞くところもありますので、そのあたりは本当に市にも質の向上というのをどんどん進めていただけたらなというふうに思います。

あとランドセルの件もそうなのですが、やはり子どもの健康というところを重視した政策、政策のほうからどんどんフォローしているよという形で行っていただけたらなというふうには思っております。どうもありがとうございます。

ほか、いらっしゃいますか。ほかは大丈夫ですかね。

何かありましたら、また9月2日までに質問を送っていただけたらと思います。本当にいろいろと見ていくといろいろな意見も出てくるかなと思いますので、お時間がありましたらもっといろいろなところを見ていただければと思いますのでお願いします。

それでは、次の議案に進みたいと思います。4と5の諮問になりますが、両議案一括して進めたいと思います。そして支援事業計画の中間見直しと貧困対策推進のところになりますが、市長より諮問をお受けしたいと思うのですが、本日の会議はウェブ会議になりますので、対面だったら市長から会長が受けるみたいな形にはなるのですが、ちょっとそれはできないということで、事務局からの説明ということでお願いしたいと思います。

○事務局　それでは、諮問について御説明いたします。本子ども・子育て会議に守口市から2件諮問がございまして、事前に西端市長から諮問書を預かっております。なお、諮問書の内容はウェブ会議の画面に順次に表示させていただきますので、御確認いただけますでしょうか。

それでは、私から、まず1つ目の諮問書の内容を代読させていただきます。

「諮問書 守口市子ども・子育て会議会長久保田健一郎様 子ども・子育て支援法に基づく「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（今後の公民連携による受入方策等）について、貴会議の意見を求めます。守口市市長西端勝樹代読」

次に、2つ目の諮問書の内容を代読させていただきます。

「諮問書 守口市子ども・子育て会議会長久保田健一郎様 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「（仮称）守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について、貴会議の意見を求めます。守口市市長西端勝樹代読」

以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長　どうもありがとうございました。

詳細な内容は次回の会議で説明していただけるということですので、市からは諮問を受けるのみとして、今回は特に質疑の時間は設けないということになります。先ほど私からも言った2号とか3号の受入枠の問題とか、そういうのもかなり見直していかなければならないと思うのですが、いろいろと御意見もあるかと思いますが、次回からとさせていただきますと思います。

それでは、事務局から諮問に関する説明をお願いします。

○事務局　それでは、事務局から先ほどの諮問をさせていただいていた2つの事項につきまして、簡単な御説明をさせていただきます。議題4「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（今後の公民連携による受入方策等）について」の諮問及び議題5「（仮称）守口市子どもの貧困対策推進計画の策定について」の諮問、こちらの2つについて御説明いたします。これらの議題に関する詳細な内容につきましては、先ほど会長からお話がありましたように、次回の会議以降、資料とともに御説明をさせていただきますので、本日は概要と、大まかなスケジュールを口頭にて御説明させていただくのみとさせていただきます。

まず、議題4「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」から説明いたします。本市では、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちの実現をめざして、平成27年度から平成31年度までの5年を計画期間とする第一期の「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。当該計画の計画期間終了に伴い、当該計画の基本理念や取組、その成果を踏襲しつつ、これまで以上に子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを産み育てることができるまちの実現を目指した取組を推進するため、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。計画の第8章では、守口市の子育て家庭の状況や、市内の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の状況について、計画当初の量の見込みや確保方策に大きな乖離が見られる場合には、当該期間の中間年度である令和4年度に、守口市子ども・子育て会議の意見を聞いて中間見直しを行い、結果を公表することとされております。つきましては、内閣府通知の「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」に基づき、中間見直しを行うとともに、就学前の教育及び保育の受入方策についても、この間本市が進めてまいりました公民の緊密な連携による受入定員の確保対策について、実証的に検証いただきまして、今後の在り方等につきましても提言等を行うということをお願いすることとし、児童福祉・教育分野や子育ての当事者など、様々なお立場から御審議いただくため、第二期計画の中間見直しにつきまして、守口市子ども・子育て会議に対し諮問させていただくというものでございます。

次に、本計画の中間見直しのスケジュールを御説明いたします。当該計画の中間見直しのスケジュールでございますが、まず本日の会議で諮問をさせていただきますと、来週9月9日午後第2回の会議の開催を予定しております。こちらの会議におきまして、今後の量の見込みの推計方法を含めた中間見直しの考え方や、今後の公民連携による受入れの方策に係る検証等について事務局から提示をさせていただきますと、委員の皆様のお意見をいただくという予定をしております。その後、9月下旬頃に開催を予定しております第3回会議、こちらで中間見直しの素案を提示させていただきますと、その内容について改めて委員の皆様のお意見をいただきまして、議論させていただきたいというふうに考えている次第でございます。そして第4回の会議では、委員の皆様のお意見をとりまとめた答申案を提示させていただきますと、必要に応じて答申案を修正させていただいた後、10月末頃を目途に守口市子ども・子育て会議から、本市に対して答申をいただきたいと考えております。いただきました答申をもとに、中間見直しの素案を修正させていただいた上でパブリックコメントを実施いたします。なお、パブリックコメントの実施前及び実施後につきまして、委員の皆様にはメール等でその都度内容等を御報告させていただく予定としておりまして、最終的には、翌令和5年2月頃までにこの中間見直しを完了させていただく予定としております。

次に、議題5「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画の策定」について、概要を御説明させていただきます。現在、全国的に子どもの貧困が社会問題化する中で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行されました。令和元年6月に同法が改正され、市町村の子どもへの貧困に対する計画の作成が努力義務とされました。本市では、既に令和元年に児童家庭相談部門と課題を有する母子保健相談部門を一元化した子育て世代包括支援センター「あえる」を設置し、今年度からは体制充実を図る一方で、課題を有する家庭の子どもの見守りをアウトリーチ型で実施するなどに取り組んでおりますが、こうした取組を一層充実し体系的に取り組むため、令和2年度の国による子どもの貧困に関する実態調査の結果等も踏まえ、まずは、子どもの貧困の実態と支援ニーズの把握を行い、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに併せて子どもの貧困対策を位置づけていくため、今年度に(仮称)守口市子どもの貧困に対する計画を策定することといたしました。この計画策定に当たりまして、児童福祉・教育分野や子育ての当事者など、様々なお立場から御審議いただくため、守口市子ども・子育て会議に対し諮問させていただくこととなりました。

次に、貧困対策計画の策定スケジュールについて御説明いたします。計画の策定スケジュールとしては、まず、守口市在住の一部の子どもとその保護者約2,000世帯を対象に、アンケート調査を行い、子どもの生活状況の実態把握を行います。アンケート調査につきましては、現在実施中であり、明日8月31日までが調査期間となっております。調査票の内容等につきましては、来週9月9日の開催を予定しております第2回会議において内容を御説明させていただきます。そして、アンケート調査終了後は結果を集計いたしまして、9月末から10月上旬を目途に計画の素案を策定いたします。計画素案につきましては、10月中旬を目途に開催を予定しております、第4回会議、こちらでまず委員の皆様にお提示させていただきますと御意見をいただく予定としておりまして、その委員の皆様のお意見を取りまとめた答申案を10月下旬頃に予定しておりますが第5回会議で提示させていただきますと、必要に応じて答申案を修正した後、10月末頃を目途に守口市子ども・子育て会議から、本市に対して答申をいただきたいというふうに考えております。なお、この貧困対策の推進計画の完成につきましては、令和5年2月頃を予定しておりまして、パブリックコメントのスケジュールや、委員の皆様への報告時期につきましては、中間見直しと同時に行ってまいります。

以上が、議題4及び議題5の説明でございます。ここまで説明いたしましたとおり、今年度の子ども・子育て会議は4、5回開催させていただく見込みでございます。また、会議の開催頻度も、短い期間で複数回開催させていただくという予定にしております、こちらについては、事務局から丁寧に案件を御説明いたしまして、委員の皆様のお意見の集約等につきましても、柔軟に対応させていただいた上で委員の皆様集中的に御議論・御検討いただきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様におかれましては、御多忙のところ大変申し訳ございませんが、会議への出席につきまして御協力を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今概要を御説明していただきましたけど、詳細な内容はそれぞれとても重要な諮問ですので、次回第35回会議で資料を示していただけるということになりますので、本日の会議では諮問を受けるだけで質疑の時間を設けないということにします。

これで議案は終わりなのですが、そのほか何かありますか。

○委員 すみません、貧困対策推進計画の策定についてですが、実は子ども・子育て支援事業計画の策定の中で家庭の財政的安定という話が以前出たかと思えます。それは貧困家庭を支援するという意味も含めて財政支援というのを必要とするという話が出ていたと思うのですが、そのときにたしか経済的な貧困だけじゃなくて、文化的な貧困もこれから先子どもの成長にとってはすごく大事な部分があって、子どもがいろんなことを考えるときに、例えば本を読む経験が小さい頃から積み重なっている子どもは推測とか視点を切り替えることができるという報告も出ていますよね。端的に言えば、自分から見て右左は分かるのだけれども、向かい合った子どもの右左が間違えてしまうとかというふうな、視点の切替えとかという経験をするなど否認的能力を育て、財政的にはしんどくても、また新しいところに挑戦していく力が出てくる、そういう意味での文化的貧困というのはこの貧困対策推進計画の中に入ってくるのでしょうか。それをお聞きしたいのですが。

○事務局 貧困計画につきましては、先ほど申し上げたように、まず実態把握というものを約2,000世帯の子どもとその保護者に対して実施しております。そちらでまず状況を把握させていただいた上で、実際に貧困計画については、市の施策としてどういうことをやっていけるかというところも含めて策定していきたいと考えていますので、委員がおっしゃった部分につきましても、その御意見を参考にしながら策定していくと思えます。

○会長 どうもありがとうございます。これは委員の専門でもあると思えますけど、本当に資本的概念が今文化とか経済とか社会関係とか、いろいろと広く捉えていますので、そういった全ての面を含めてやはり貧困というのは議論していかなきゃならないなというふうに思っていますので、そのあたりは含めていければなというふうに思います。この間委員にもいろいろと御意見をお願いしたいと思えます。

では、ほか大丈夫ですかね。

○委員 今会長からもいろいろと説明いただき、事務局からも資料をいただいたんですが、諮問ということで、少し資料については少し時間がなかったので読み解くというか、意見を言ったりお話をするにしても、できる限り早く資料を頂けたらなと思えます。

この諮問に関する説明を今いただきましたけども、アンケートの結果を基にということですけども、その折にほとんどオンタイムでといういろいろ意見等々を伝えていくことになるのでしょうか。資料関係についてはどういう形になるのか、貧困対策の計画もそうですけども、いつぐらいに頂けるのかなというのも含めて教えていただけたらと思えます。

○事務局 資料の送付につきましては、まず今回の資料の御提供が遅くなってしまっ大変申し訳ございませんでした。次回以降はなるべく早い段階で委員の皆様には詳しい資料の御提供ができるように努

めてまいります。次回の会議で今回の諮問させていただいた事項につきましては、資料等を御提示させていただき、その内容につきまして御議論・御検討いただく予定としております。

なお、次回の会議では、まず最初の諮問の中間見直し、こちらの資料をまず中心に御提示させていただき予定としております。貧困計画につきましては、今現在アンケート調査を実施中でして、こちらは8月末までの期間で実施しているアンケート結果をベースに、集計や分析を行うという形なので、次回の会議時には貧困計画の具体的な資料はまだ御提示はできないと思いますので、まず次回の第2回の会議は中間見直しのことが中心になります。その後第4回あたりの9月末頃になった段階で一旦素案という形の貧困計画素案を作成した段階で御提示できると思いますので、その段階で資料と併せてどういった形で盛り込んでいくかということもお示しができると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。資料関係はできる限り早く頂きたいと思いますのでお願いします。

また、諮問書の写しは、メールでこの後に全委員に配付していただくということになっているのですが、内容についても早めに頂けると議論しやすいかなと思います。

それでは、その他の事務連絡を事務局からお願いします。

○事務局 今後の事務連絡について御説明させていただきます。各委員の皆様にはお忙しい中会議に御参加いただき、また貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。本日新たに受けました御質問等につきましては、事前質問と併せまして後日メールにて皆様に御回答させていただきます。次回の会議は先ほど御説明しましたとおり令和4年9月9日金曜日の13時から2時間程度、本日と同様にウェブ会議での開催を予定しております。最後に、今回の報償費の支払いにつきましては、後日口座振替依頼書、領収書を郵送にてお送りいたしますので、同封しております返信用封筒にて御返信いただきますようよろしくお願いいたします。事務連絡につきましては、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。本日の案件はこれで終了なのですが、何か質問とか確認しておきたいことはありますか。

(意見なし)

○会長 大丈夫ですかね。

次回もすぐ集まるということになるかと思いますが、本日の会議録署名委員は、梅景委員と寺岡委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、会議はこれにて閉会いたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

閉会 午後2時40分